

(家庭数配付)

非常変災時の登下校について (令和8年度版)

【特別警報が発令されている場合】

★最大限の警戒を行い、ただちに命を守る行動をとってください。

1. 登校前

- 午前7時現在、堺市に特別警報が発令されている場合は、臨時休業とします。

2. 始業後

- 原則として、ただちに授業を中止し、学校で子どもを保護します。堺市に大津波警報が発令された場合は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難します。

【暴風警報が発令されている場合】

1. 登校前

- 午前7時現在、堺市に暴風警報が発令されている場合は、臨時休業とします。

2. 始業後

- 原則として、ただちに授業を中止し、子どもを帰宅させます。保護者等の帰宅が困難な場合は、保護者等の迎えがあるまで学校で子どもを保護します。

【大雨警報が発令されている場合】

1. 登校前

- 午前7時現在、堺市に大雨警報が発令され、かつ、JR 阪和線及び南海高野線及び南海本線の3線が全て運休している（一部運休は除く）場合は、臨時休業とします。
- 線状降水帯の発生が予想され、子どもたちに危険が及ぶ雨量と判断される場合については、上記の条件を満たしていなくても、全市一斉臨時休業とすることもあります。その場合は、事前に学校よりお知らせいたします。

2. 始業後

- 気象状況に応じて終業時刻を繰り上げ、帰宅させる場合があります。保護者等の帰宅が困難な場合は、保護者等の迎えがあるまで学校で子どもを保護します。

- 特別警報・暴風警報・大雨警報が午前7時までに解除された場合でも、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れなどで、登校が危険な場合があります。安全を確認したうえで、登校させてください。
- 局地的な大雨など、危険が感じられるときは、決して無理に、登校しないでください。（遅刻にはなりません）
- 雨で正門から児童門の間の道が増水して危険な場合、通行せず正門から入ってきてください。
- 集合時刻になってもそろわない場合は、出発してください。

【雷が鳴っている場合】

1. 登校前

- 雷が収まるまで自宅に待機してください。一般的には、最後の雷鳴から30分以上経過すれば、雷雲は去ったと判断できます。

2. 始業後

- 屋外での活動を中止し、雷が収まり、30分以上経過するまで子どもを屋外に出さないようにします。
- 下校時に雷が鳴っている場合は、下校時間を遅らせるなどの措置をとります。

【大地震発生の場合】

1. 登校前

- 堺市域(一部でも)に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。
- 震度4以下の地震であっても、危険が感じられるときは、決して無理に、登校しないでください。
- 状況によっては、「臨時休業」等の連絡をすることがあります。

2. 登下校中

- 大きな地震が発生した場合は、家庭か学校のいずれか近いほうに行くよう指導します。ただし、本校は地区別登校なので、家がすぐそばであるという以外は、学校へ登校することを基本とします。(家がすぐ近くでも、保護者の方が不在の場合も考えられます。学校へ登校したほうが安全だということもあるので、お子様と普段からご確認ください。)

3. 始業後

- 子どもの安全を確保し、引き渡しが可能と判断できる場合は、速やかに保護者等に引き渡すようにします。保護者等への引き渡しが困難な場合は、保護者等の迎えがあるまで、学校で子どもを保護します。

※登校後の警報発令等による措置については、児童を下校させるか校内に待機させるか等、状況によりその都度判断し、緊急配信メール(ツイタもん)や野田小学校ホームページでお知らせします。教職員は子どもの安全確保のため対応しておりますので、学校への電話での問い合わせにつきましては、できるだけ控えていただくようお願いいたします。

加えて、登校前の対応について、8:00までは留守番電話になっておりますので、上記同様学校への問い合わせにつきまして、できるだけ控えていただくようお願いいたします。また、今回追記した内容を参考にして、危険を感じるような天候の場合は、無理な登校はしないでください。